

分野別情報

第35回農薬専門調査会幹事会議事概要

日時:平成20年2月15日(金) 14:00~14:30

場所:食品安全委員会大会議室

議事概要:

1) インドキサカルブ

・審議の結果、0.0052mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、食品安全委員会に報告することとなった。

2) エチプロール

・審議の結果、0.005mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、食品安全委員会に報告することとなった。

3) クロチアニジン

・審議の結果、0.097mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、食品安全委員会に報告することとなった。

4) チアメトキサム

・審議の結果、0.018mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、食品安全委員会に報告することとなった。

<参考>

1) 殺虫剤で、キャベツ、はくさい、だいこんへの新規登録申請がされています。光学異性体比の異なるインドキサカルブMPが既に農薬登録されています。

2) 殺虫剤で、水稻、りんごに使用し、大豆、えだまめへの適用拡大申請及び魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

3) 殺虫剤で、だいず、はくさい、りんご等に使用し、チアメトキサムの残留基準の見直しに伴う基準値改正が要請されています。

チアメトキサムが代謝されるとクロチアニジンが生成されます。

4) 殺虫剤でキャベツ、レタス等に使用し、れんこん、大豆等への適用拡大申請がされています。

1)、3)、4)はポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)も設定されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)